

転作小麦栽培の支援 ～地元実需者に小麦を販売する取組～ 西部農業改良普及所大山普及支所

1. 取組の背景

大規模水田農家は一定面積の土地利用型転作作物を栽培する必要があり、鳥取県西部地域では大豆やソバの作付けが多い。麦類も有望な作物であるが、鳥取県ではJAの取扱量が限られており、販売先を開拓しなければ栽培に取組むことは難しかった。

近年、県の農商工連携チームの活動を通じて地元産小麦の需要が掘り起こされ、小麦栽培に取組める可能性のあることが分かってきた。農業者と実需者それぞれの課題解決と両者のマッチングを支援することで、当地域に転作小麦栽培を定着させ、大規模農家の経営安定に資することができると考えられた。そこで主に実需者を支援する農商工連携チームや近隣普及所と一体となり、農業者が小麦を地元企業に販売する仕組みを作るために、支援活動を行った。

2. 活動内容

[平成 22 年度]

小麦の販売先を開拓するため、農商工連携チームの企業訪問に同行し、県産小麦の可能性について技術的な観点から説明を行った。関心を示したいくつかの実需者に、加工品の試作・品質評価を依頼した。実需者に提供する試作用小麦を得るために、試験栽培を行う農家を選定し、栽培を支援した。

[平成 23 年度]

試験栽培の収穫物を製粉して実需者に提供してパン、うどんの試作を行ってもらった。農家と実需者の協議の場を設け、契約締結に向けた支援を行った。試験栽培実施農家を含む数名の農家がパン用品種の本格的な契約栽培を開始することになり、栽培技術指導を行った。小麦栽培を拡大する意向のある農家に対しては、機械・施設整備等に係る支援を行った。

[平成 24 年度]

農産物検査や種子の確保、実需者の倉庫借用を円滑に進めるために、JAとの協議・調整を行った。高品質小麦の生産に向けた施肥の試験を行い、結果に基づき栽培暦を作成した。学校給食での県産小麦の利用を促進するため、農商工連携チームの市町村訪問に同行し、地元農家の取組等の説明を行った。

[平成 25 年度]

生産性向上のための個別農家支援を行った。収穫・乾燥調製を円滑に進められるよう、地域内農家間の調整を行った。

3. 具体的な成果

(1) 県産小麦を原料とする製品の完成

実需者に県産小麦を提供した結果、A社（米子市）、B社（伯耆町）がパン用の原料として使用できると評価し、契約栽培の開始につながった。

A社は品種「ミナミノカオリ」全粒粉を自社商品のパン等の原料に使用するほか（写真1）、小麦粉を他の実需者に販売しており、菓子・料理等での利用が進んでいる。また、小麦粉を学校給食に提供しており、いくつかの市町村では月に1回程度のペースで県産小麦のパンが配食されている。



写真1 県産小麦を原料としたパン

B社は品種「ニシノカオリ」を風味がよいと評価し、自社製品のパンの原料に使用している。

(2) パン用小麦の栽培法の確立

小麦栽培を継続させるには、農家および実需者双方の要求を満たす品質を安定的に確保できる技術の確立が重要である。外観品質2等以上、子実タンパク含量11.5%以上を目標に施肥法を検討した結果、開花期頃の追肥の実施が有効であることが分かり、栽培暦を作成した。



写真2 畝立て同時播種

小麦生産農家に対しては技術指導を行い、栽培法の改善を支援した。畝立

て栽培による排水性の向上、提案した追肥法の実施、適期収穫等の効果により、収量・品質が向上している（写真2、表1）。

表1 大型農家C氏の小麦経営規模と収量・品質

	作付面積 (ha)	作業受託面積 (ha)	収量 (kg/10a)	検査 等級	子実タンパク 含量(%)
平成24年産	2.9	0.2	215	2等	10.0
平成25年産	4.3	0.9	351	2等	12.0
平成26年産	5.5	2.3	—	—	—

(3) 地元実需者との小麦契約栽培の定着

小麦の契約栽培面積は年々増加し、平成26年産は13.3haとなった(図1)。契約農家は中核的な大型農家と比較的小規模な農家とから成り、中核農家が近隣の収穫・乾燥調製作業も受託する形が定着している。大型農家の経営においては、小麦は重要な転作作物となっている(表1)。

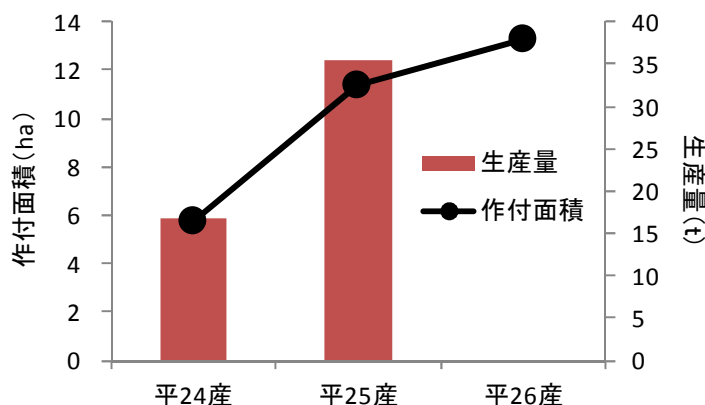


図1 小麦契約栽培面積・生産量の推移

4. 農家等からの評価・コメント(大山町C氏)

以前は水稻・大豆中心の経営で冬期の農作業がほとんど無かったが、常時雇用を増やしたいこともあり、冬作物である麦の栽培には興味を持っていた。普及所を通じて、地元のパン工房から地元で収穫された小麦を使用してこだわりの地元生産のパンを作りたいという提案があり、本格的に取り組むことができた。大豆との二毛作を行うことで、経営的にも有利な転作作物になっている。農商工連携の一端を担っていることを大変誇らしく思っている。

5. 現状・今後の展開等

実需者は販路拡大に引き続き取り組んでおり、需要が順調に伸びればさらなる生産拡大の要望が見込まれる。他品種(めん用など)の導入も検討される可能性があり、試験栽培の支援や新規取組農家の指導等を行う必要がある。

また、個別農家の収量向上にも引き続き取り組んでいきたい。

(執筆者：福見 尚哉)